



# ひろしま 県議会 だより

HIROSHIMA  
Prefectural Assembly

広島県

年4回発行

第53号

平成30(2018)年10月

発行／広島県議会  
編集／広島県議会広報委員会

## 9月定例会

- ◆総額737億100万円の補正予算を可決
- ◆本会議における質問・答弁(2、3面)
- ◆常任委員会の動き(4面)

巻頭写真は平成29年度広島県高等学校写真展に出品された、県立日影館高等学校 西川綾香さんの作品「2細胞期のUFO」  
撮影場所：国営備北丘陵公園(庄原市)

### 九月 定例会の概要

#### 補正予算など三十一議案を可決並びに同意

広島県議会は、九月定例会を九月十八日から十月二日まで十五日間の会期で開きました。

今回の定例会では、平成三十年七月豪雨の復旧・復興事業に係る予算をはじめとする「平成三十年度広島県一般会計補正予算」や、「広島県手数料条例の一部を改正する条例」などの知事提出議案のほか、議員提案による「広島県県産木材利用促進条例」などの議案について審議を行いました。

本会議では、県政が直面する諸課題について、十二人の議員が一般質問を行い、各常任委員会では、付託された議案などについて審査・調査を行いました。

審議の結果、三十一議案について原案のとおり可決並びに同意しました。また、九月二十六日に設置した決算特別委員会で、平成二十九年度の決算認定等について、閉会中に継続審査することとしました。

#### 議決の状況

##### 平成三十年度補正予算

可決 一般会計 一件  
特別会計 二件  
企業会計 三件

##### 平成二十九年度決算等

継続審査 一般会計・特別会計 一件  
企業会計 一件

##### 条例案

可決 広島県県産木材利用促進条例、広島県手数料条例の一部を改正する条例など 九件

##### 人事案件

同意 広島県教育委員会委員の任命の同意について

##### その他の議案

可決 工事請負契約の締結についてなど 十件

##### 意見書案

可決 国土強靱化に向けた防災・減災対策の充実強化を求める意見書など 五件

#### 議決された主な議案

##### 平成三十年度広島県補正予算

七月豪雨による災害に伴い、八月補正予算に引き続き被災者支援や災害復旧事業等を実施するため、また、六月補正予算編成後の状況変化等を踏まえ必要性が認められる事業に適切に対応するための経費として、総額七百三十七億百万円の補正予算を可決しました。

災害復旧事業等 三百九十七億二千五百万円

災害廃棄物処理の支援 十四億六千万円

農産物生産供給体制の強化 四億九千万円

スクールカウンセラーの派遣 三千百万円

中小企業、小規模事業者、商店街等への支援 二百四十九億五千七百万円

国内外向け観光プロモーションの実施 一億二千八百万円

##### 広島県議会議員及び広島県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の一部改正に伴い、県議会議員選挙の候補者が選挙運動用のビラを頒布できることになったため、その作成費用を公費で負担できるように関係規定を改正しました。

各議案に対する議員の表決態度(賛否)は、ホームページで公表しています。

広島県議会  検索 → 本会議情報 → 議案等審議結果

#### ▼9月定例会日程 (平成30年9月18日～10月2日)

9月18日	本会議	開会、提案理由説明など
9月19日	全員委員会	提案事項の説明など
9月20日～26日	本会議	一般質問など
9月27日	各常任委員会	付託議案の審査など
10月1日	決算特別委員会	決算の審査など
10月2日	本会議	委員長報告、議案の採決など、閉会

# 県政に関する質問から(本会議における質問・答弁)

本会議では、4日間にわたって12人の議員が一般質問を行い、県政が直面する諸課題について、県民の視点に立った議論を展開しました。紙面の都合上、1人2問ずつ掲載しています。その他の質問も、県議会ホームページの「インターネット中継」でご覧いただけます。

9月20日 一般質問(要旨)



自民議連 狭戸尾 浩 議員 (大竹市)

## 豪雨災害を受けた中小企業等への支援

**問** 被災した中小企業等の実情に即した利用しやすい支援を行う必要があると考えますが、今後、どのように支援策の充実を図っていくのか。

**答** 「グループ補助金」について、被災企業に対する説明会を実施するとともに、県庁内に中小企業等復興支援プロジェクト・チームを設置し、相談等に対応している。

さらに、被災企業の状況に応じて、販路拡大など事業再建の支援や広域取引商談会の実施、緊急の金融支援等を行っている。

今後も、全ての被災企業の実情に寄り添い、中小企業等の復興に向けた取り組みを全力で支援していく。

## 七月豪雨の洪水に対するダムの効果と今後の取り組み

**問** 今回の七月豪雨において、椋梨、福富の両ダムが果たした役割や効果はどうだったのか、また下流域の被害を最小にするために、今後どのように取り組んでいくのか。

**答** 過去最大の流入量を記録しながらも、椋梨ダムでは約百三十万m<sup>3</sup>、福富ダムでは約百五十万m<sup>3</sup>を貯留するなど、洪水調節を行ったことが確認されている。

一方で、沼田川流域では下流域に甚大な浸水被害が生じており、今回著しく土砂が堆積した河川区間の堆積土等の除去を進めるとともに、河川断面を拡大するなどの改良復旧事業にも積極的に取り組んでいく。

## 用語解説 グループ補助金

複数の中小企業等が作成する復興事業計画を県の認定し、施設・設備などの復旧経費を企業等に助成する制度。中小企業等に対する補助率は4分の3。



民主県政会 鷹廣 純 議員 (広島市安佐南区)

## 産後ケア事業や助産師のノウハウを生かしたネウボラの運営

**問** ネウボラを全県展開するに当たっては、産後ケア事業を広く活用できるようにするとともに、ネウボラの運営に助産師のノウハウをしっかりと活用していただきたいと考えますが、所見を伺う。

**答** ひろしま版ネウボラにおいては、産後ケア事業を必須のサービスとして位置づけ、取り組みを強化している。

今後、ひろしま版ネウボラの展開に当たっては、助産師を含む医療関係者と連携し、豊富な知見を活用しながら産前・産後ケアの充実を図ることで、安心して妊娠・出産・子育てができる広島県を目指す。

## 将来の自動車産業界を支える技術開発

**問** 自動車産業界が基幹産業である広島県において、自動車産業界に関する技術開発や環境整備を進めてはどうか。

**答** 本県の自動車産業界が持続的に発展していくためには、自動運転など環境変化に対する適切な対応が必要であるとされており、公益財団法人ひろしま産業振興機構において、将来必要とされる技術領域における研究開発の支援を行っている。

今後とも、県内の産学官六団体の連携推進会議なども連携しながら、自動運転に関する技術開発や環境整備をはじめとした、県内企業のイノベーション創出への挑戦を後押しする。

## 用語解説 ひろしま版ネウボラ

フィンランド語で「ア味子守り」を意味する。妊娠・出産から子育て期を通じた見守り拠点。現在、県内6市町においてモデル事業を実施。



公明党 尾熊良一 議員 (福山市)

## マイタイムラインの導入

**問** 県民の逃げ遅れゼロを目指すには、広島県版のマイタイムラインプロジェクトを早急に立ち上げ、住民一人一人の防災行動や避難行動に確実につながるよう取り組んでいくか。

**答** マイタイムラインの導入については、まずは、この度の豪雨災害における避難行動についてしっかりと検証を行い、どのような要素が県民の意思決定と早めの避難行動につながるのかを踏まえつつ、「みんなが被災」県民総ぐるみ運動の充実強化を図っていく中で検討していく。

## 河川の治水対策の見直し

**問** 県内の複数の河川で氾濫危険水位を越え、決壊したため、県所有の排水ポンプ車の体制を強化してはどうか。

**答** また、中長期的な対策として、ポンプの排水能力の抜本的な見直しによる設備更新や新たな排水設備の整備、この度の浸水被害区域の新たな治水計画が必要ではないか。

**答** 今年中を目途に中・長期的な対策を取りまとめ、今後には必要に応じて河川整備計画の見直しを行うとともに、河川の改良復旧などの治水対策を検討する。

さらに、今年度末までに排水ポンプ車を二台追加配備し、河川の水位情報を県民に知らせるための危機管理型水位計や監視カメラの設置など体制を強化する。

## 用語解説 マイ・タイムライン

一人一人があらかじめ、いつ、何をすべきかを書いておき、いざという時には天気予報などに留意しつつ、非常時の準備などを行い、避難情報が出た時点で避難を開始すること。

9月21日 一般質問(要旨)



自民会 平本 徹 議員 (安芸郡)

## 災害時の交通規制

**問** この度の災害では熊野町、坂町など安芸郡で大渋滞が発生した。県道路公社や県警は、熊野トンネル渋滞緩和の住民要請に速やかに対応したが、現場活動に向かう自衛隊車両等の到着が大幅に遅れる状況があった。発災当初、どのような交通規制に取り組んだのか。また、今後どのように取り組むのか。

**答** 広島県道路や山陽自動車道などを救助部隊等の通行路として確保し、パトカーで自衛隊車両を先導するなど、迅速な輸送に努めた。また、交通整理や信号周期の変更による渋滞緩和対策等に取り組んだ。

今後、関係機関との連携をより強化し、被災地の交通対策のあり方を検討したい。

## 障がい者雇用の促進

**問** 官公庁における障がい者雇用の水増し問題により、民間企業の取り組み意欲が低下してしまっているが、雇用促進にどのように取り組むのか。

**答** 水増し問題は、一刻も早い適正化が必要と考える。市町には、法定雇用率の達成や維持に向けて、引き続き助言を行う。また、県教育委員会では実態調査を行っているところであり、適正な対応やさらなる雇用促進に取り組む。

民間企業に対しては、関係機関と連携して、理解促進やマッチング機会の提供に積極的に取り組み、雇用拡大を図る。

## 用語解説 法定雇用率

民間企業、国・地方公共団体等は「障害者雇用促進法」により、一定割合以上の障がい者(身体・知的・精神)を雇用することが義務付けられている。



広志会 宮本新八 議員 (山県郡)

## 農業者への支援

**問** この度の災害からの復旧・復興対策も含め、耕作地を維持し、意欲を持って農業に取り組んでいくことができる基盤づくりにどう取り組むのか。

**答** 地域の農業を維持・発展させていくためには、「人・農地プラン」を策定し、担い手の農地の集積や生産性を高める基盤整備を進めることが重要である。

この度の災害からの復旧にあわせて、大区画化、排水性の改良などの生産性を高める基盤整備を行うとともに、収益性の高い品目の導入なども進めながら、生産性の高い農地へと再生できるように、具体的な提案を行っていく。

## 建設事業の担い手確保

**問** この度の災害からの復旧事業における担い手不足の状況を踏まえ、今後、建設業者の確保育成にどのように取り組んでいくのか。

**答** 地域の建設業者の受注機会を確保し、担い手不足の状況を踏まえ、今後、建設業者の確保育成にどのように取り組んでいくのか。

また、豪雨災害を受け、県外からの建設技術者等を確保する本県の独自の助成制度を創設するための予算を本定例会に提案している。

## 用語解説 人・農地プラン

集落や地域が抱える課題を解決するため、当事者や関係者らと農地の問題を話し合い、担い手の確保や農地利用のあり方を定める。



自民議連 上田泰弘 議員 (三原市・世羅郡)

## 河川の維持管理及び防災対策

**問** この度の七月豪雨を受け、これまで進めてきた河川内の堆積土等除去計画の総括と、今後の河川維持や防災対策の取り組みについて伺う。

**答** 計画策定以降、状況変化に合わせた計画を前倒し、河川内の堆積土等の除去を進めてきた。この度の災害により、土砂で埋もれてしまうなど断面が著しく阻害された河川や、緊急対応が必要となる河川では、堆積土等の撤去を進めている。また、その他の河川についても、次期出水期までに対応する。

今後は、堆積状況の把握に努め、適切な維持管理を進める。

## 被災した企業の復興を後押しする施策

**問** この度の豪雨で被災した企業を支援するグループ補助金について、活用する際に必要となる中小企業者の自己負担額を補助する制度の創設など、企業の復興を後押しする県独自の施策について伺う。

**答** グループ補助金活用に係る企業の自己負担分については、長期の無利子融資が可能となるよう、調整を進めている。また、小規模事業者を対象とした販路開拓などの事業再建を支援する持続化補助金等の各種支援メニューを被災企業にタイムリーに届けて活用していただくための総合的な支援や、持続的なイノベーションを創り出すための基盤強化等に取り組んでいく。

## 用語解説 河川内の堆積土等除去計画

堆積土や樹木の除去が不可欠な箇所を明確化することで、効果的な除去計画の策定。平成28年3月策定。



# 常任委員会の動き

## 総務委員会

付託議案の審査結果  
補正予算一件、条例案三件  
原案可決

### 主な質疑事項

◆県有施設等緊急安全対策事業については、早期に専門家による点検などを実施し、地震によるブロック塀等の倒壊に伴う人的被害を防止する必要があること。また、経年劣化などで倒壊リスクがあることから、将来的にはブロック塀をなくしていくなど、長期的な視点で県民の安全・安心確保に努める必要があること。  
◆旧三江線代替バスは、主体的かつ積極的に関係市と協議を行い、沿線住民の利便性の確保に取り組みたいこと。  
◆「ひろしま」とや「未来博2017」の成果を確かなものとするため、地域課題解決や地域活性化に取り組み人材の育成・支援を行うとともに、生活交通路線の維持確保にも取り組まなければならないこと。

【その他】  
ジュニア選手の育成強化など

## 生活福祉保健委員会

付託議案の審査結果  
補正予算一件、条例案二件  
その他の議決案件一件  
原案可決

### 継続審査

### 主な質疑事項

◆この度の災害による廃棄物処理については、二次搬置き場が周辺環境に影響を及ぼすことがないよう、早期解消に向けて取り組みが必要であること。  
◆いつ発生するかわからない大規模な災害に備えるため、全ての市町で災害廃棄物処理計画が策定されるよう、積極的に働きかける必要があること。  
◆七月豪雨での県民の避難行動及び初動・応急対応の検証結果については、一日も早い防災体制への反映が必要であり、また、市町や自主防災組織からも注目されているため、できる限り速やかに公開する必要があること。

【その他】  
保育士人材確保の取り組みなど

## 農林水産委員会

付託議案の審査結果  
補正予算一件  
原案可決

### 主な質疑事項

◆プラスチックの海洋への流出については、世界レベルの問題であることから、かき養殖業者自らが率先して海洋汚染対策を徹底するよう、流出原因調査を通じて指導するとともに、かき養殖用プラスチックパイプの代替品の利用についても検討を進める必要があること。  
◆ため池の防災情報提供システムの構築に当たっては、既存のソフトウェアや県防災システムなどを活用し、安価で県民や市町が活用しやすい汎用性の高いシステムにする必要があること。  
◆七月豪雨災害により被災した農業用施設が多数ある中で、農業者が安心して来年の水稲等の作付けを行うことができるよう、関係部局と連携し、優先順位を考慮しながら、災害復旧に努める必要があること。

【その他】  
豚コレラなど動物感染症発生時の初動対応の徹底など

## 建設委員会

付託議案の審査結果  
補正予算五件、条例案三件  
その他の議決案件七件  
原案可決

### 主な質疑事項

◆七月豪雨災害の復旧工事は、優先順位を踏まえて、執行体制、コンサルタント、建設業者を確保して、迅速かつ適切な実施に努められたこと。  
◆建設技術者等緊急雇用助成事業については、制度の周知に向けた取り組みを積極的に進め、必要な技術者等の着実な確保を図られたこと。  
◆広島空港緊急利用促進事業は、これまで取り組んできた施策の評価を行うとともに、豪雨災害被害の現状を踏まえ実施時期を検討する必要があること。  
◆水道は県民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインであることから、災害による断水の防止対策や、断水発生時の応急給水の実施方法についても検討されたいこと。

【その他】  
本郷産業団地の分譲に係る企業ニーズの早期把握など

## 文教委員会

付託議案の審査結果  
補正予算一件  
その他の議決案件一件  
原案可決

### 主な質疑事項

◆県立広島大学の改革に当たっては、社会のニーズに合致し、企業等の即戦力となり得る人材の輩出に向け、新たな教育モデルの構築などについて、様々な知見を集めながら詳細な検討を行わなければならないこと。  
◆児童・生徒や地域住民の安全確保のため、安全性に問題のある学校施設のプロック塀等の撤去や改修を進めるとともに、通学路の安全点検で課題のある場所を明らかにして、危険箇所の立入禁止や通学路の変更等の措置を行う必要があること。  
◆給付型奨学金である広島県立大学等進学奨学金の内定者の決定に当たっては、制度の趣旨を踏まえ、経済的理由により進学を諦めざるを得ない状況にある生徒の希望が実現するよう、適切に対応されたいこと。

【その他】  
埋蔵文化財の保存や活用のあり方など

## 警察・商工労働委員会

付託議案の審査結果  
補正予算二件  
その他の議決案件一件  
原案可決

### 主な質疑事項

◆豪雨災害の影響により本県を訪れる観光客が減少する中、「ふつこう周遊割」の利用促進とあわせて、確実に本県への来訪につながるよう、誘客プロモーションを実施する必要があること。  
◆被災した県内企業の復興支援に当たっては、企業からの相談に丁寧に対応し、グループ補助金などの制度活用が円滑に行われるよう取り組みを創設は高く評価でき、県外へ流出されることのないよう、今後も企業ニーズへの迅速な対応など、本県経済の再生とさらなる発展に向けて取り組む必要があること。  
◆自然災害等に備え、県民の安全確保のため、車両、ヘリコプター、船舶などによる、より効果的な災害応急業務の運用体制を整備しておく必要があること。

【その他】  
交番等における警察官の安全確保対策など

## 八月臨時会の概要

平成三十年七月豪雨の災害復旧・復興事業等に係る補正予算（総額千三百二十五億円）を可決

七月三日から八日にかけて各地を襲った豪雨による災害復旧事業や被災者支援を緊急に実施するため、八月三日に臨時会を開催しました。

本会議では、五名の議員が質疑を行い、各常任委員会では、付託された議案について審査を行いました。

### 質疑を行った議員及び主な質問事項

- 高木昭夫 議員（東広島市／自民議連）  
「県民の生命・財産を守るための取り組み」
- 東 保幸 議員（広島市安佐北区／民主県政会）  
「想定外の災害への対応」
- 下西幸雄 議員（呉市／公明党）  
「被災地域の交通対策」
- 渡辺典子 議員（広島市安佐北区／自民会）  
「土砂災害警戒区域の指定」
- 城戸常太 議員（呉市／広志会）  
「災害発生時の対応」

### 八月補正予算の内訳

応急対策、被災者支援等 百六十三億円  
災害復旧・災害関連事業等 千百六十二億円

### 可決された意見書

豪雨災害対策に関する意見書

### 決算特別委員会を設置

九月二十六日に、十六人の委員で構成される決算特別委員会を設置しました。  
九月定例会閉会后、平成二十九年九月決算について部局別審査・総括審査を行い、十二月定例会で審査結果が報告され、議決される予定です。

- 委員長 金口 巖 副委員長 砂原克規 副委員長 山下智之
- 委員 出原昌直 委員 石津正啓 委員 渡辺典子  
委員 上田泰弘 委員 瀧本 実 委員 西村克典  
委員 下森宏昭 委員 高木昭夫 委員 田川寿一  
委員 小林秀矩 委員 中原好治 委員 下原康充  
委員 富永健三

## 広島県県産木材利用促進条例を制定

県産木材の利用促進について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、必要な施策を総合的に推進していくため、議員提案により本条例を制定しました。  
今後、県をはじめ関係者が連携して、県産木材の利用促進に係る取り組みを進め、林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化、循環型社会の形成並びに豊かな県民生活の実現に寄与してまいります。

### 新しい広報委員の紹介

- 委員 平本 徹（自民会）
- 委員 西本博之（民主県政会）
- 委員長 宮崎康則（自民議連）
- 委員 石津正啓（公明党）
- 委員 佐藤一直（広志会）

広報委員会では、本紙「ひろしま県議会だより」や、テレビ広報番組「ひろしま県議会ダイジェスト」の企画・編集など、議会広報に関する事項について検討をしています。

### 巻頭写真撮影の高校生に感謝状を贈呈

本紙の巻頭写真を撮影した、県立日影館高等学校写真部の西川綾香さんに、宮崎康則広報委員長が議長からの感謝状を贈呈しました。  
その後、写真撮影時のエピソードや、今後の目標などについて懇談しました。



この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。  
ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 TEL 082-513-4743  
広島県議会事務局 政策調査課

FAX 082-222-9600 MAIL gikaichousa@pref.hiroshima.lg.jp

インターネット中継...本会議の審議状況等をYouTubeで配信(生・録画)しています。  
テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。  
キッズサイト「みんなの県議会」...県議会のしくみなどをわかりやすく説明しています。

県議会ホームページからご覧いただけます。 広島県議会 検索